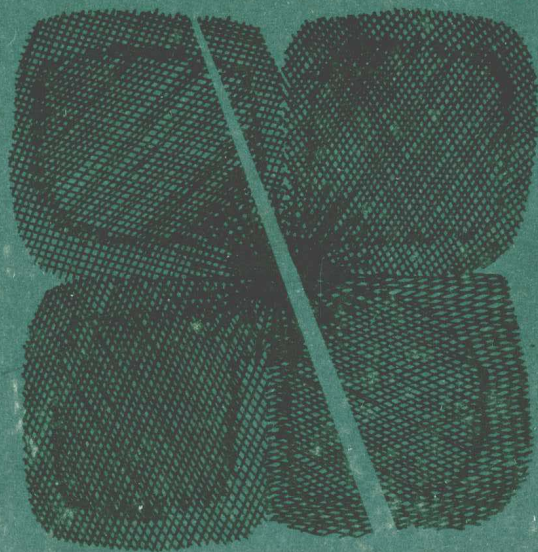


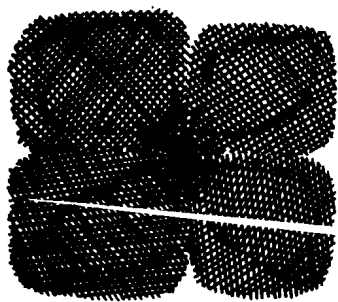
また明日 またその明日

名門に泣く刑余者の純愛記録

千家紀彦著



名門に泣く刑余者の純愛記録



また明日
またその明日

千家紀彦著

〈著者略歴〉

1924年、朝鮮大邱市に生まれる。本籍は鳥根県大杜町。学習院中等科中退後、不良の徒となり、放浪汚辱の10余年をすごす。昭和26年4月、府中刑務所を出てから、雑誌記者、街頭の新聞売り子、新聞記者などをへて文筆生活にはいる。筆名、青柳淳郎。27日会・東京作家クラブ会員、記録文学者協会会員。現住所、世田ヶ谷区大蔵町239。



昭和三十八年九月初版印刷 昭和三十八年九月十五日初版発行

また明日 またその明日

定価 三五〇円

著者 千家紀彦 装幀者 山内 衛

発行者 陶山 巖 印刷所 慶昌堂印刷株式会社

発行所 株式会社 集英社 東京都千代田区神田一ツ橋2の3

電話大代表(三〇一)三三二〇一 振替東京一五六五三

落丁・乱丁はお取りかえいたします

また明日　またその明日

——名門に泣く刑余者の純愛記録

眸^{ひとみ}あげて　ともに生きなむ　また明日の
また　その明日の　空仰ぎつつ

——著　者——

1

私は、自分の幼少年時代の写真をあまり多くは持っていない。ふつう、たいてい誰でも一冊や二冊のアルバムは持っている、ときどき取りだして、過ぎ去った日をなつかしむようなことがあるだろうと思うのだが、私はそういう愉しみを味わうことができない。

いま、私の手もとに残っているのは、幼児のころのものが二枚と、学習院初等科時代のものが十数枚、たったそれだけである。その後、十四、五才から十数年間の青少年時代の写真は、家じゅうどこを探しても一枚もないのだ。

もちろん、それには理由がある。つまり、その十数年間の私は、家族や友人と一緒にカメラのまえに立つような環境にいなかったからである。まわりくどい説明をやめて率直に言えば、その十数年の大半を、私は感化院、少年院、果ては拘留所、刑務所——と、転々していたのだ。そんなところで、のんびりと写真をうつしていられるはずがないのだから、私の青少年時代の写真がないのは、当然なので

あった。

もつとも、そのあいだにも写真をとられたことは何回かあるが、それはいつでもきまっていたポーズであった。私を補導し、あるいは逮捕した警察で、また、刑期の確定した私を拘禁した刑務所で、ひものついた小さな黒板を首から胸にぶらさげた情けないかつこうをさせられて、いやおうなく写されたものだった。黒板には、称呼番号と名前が書かれていた。

もし、かりに、それらの写真を手にいれることができても、それは私の成長の記録ではなく、だんだん凶悪な人相に変貌していったにちがいない。悪の記録”としかいいようがない。私はとてもものに、そんな写真を見たいとは思わないし、全国の犯罪者カードをあつめている警視庁に、いまでも私の写真や指紋が保管されているのかと思うと、できることなら盗みだして、焼きすててしまいたいくらいである。

ところで、私はさきに「学習院初等科時代」と書いた。初等科時代の写真が十数枚残っていると書いたが、それは偽りではない。私はそのころ宮内省直轄の貴族学校であった学習院にはいり、中等科三年で中退するまでの約十年のあいだ、誰もが知っているあのジャバラのついた制服をき

て、桜の校章の帽子をかぶった伝統と光榮ある学習院学生のひとりであった。

当時、私が在学していたころの学習院は東久邇、久邇、賀陽など皇族の若宮も通学されていたし、学生のすべてが大名家族、公卿華族、明治以後の勲功によって爵位を賜つたいわゆる新華族、それに財閥、高級官吏、高級軍人などの子弟ばかりであった。

赤坂離宮と道ひとつへだてた四谷仲町の学習院初等科には、供待ちというかなり広いたみ敷きの室があつて、学生を送り迎える女中や書生が編み物をしたり将棋をさしたりしながら、授業の終わるのを待っていたものだ。

授業が終わると私たちはいっせいに供待ちの室にかけこんで、女中にランドセルを持たせたりして帰るのだった。春秋二回の遠足にさえ書生や女中を供につける家庭があつて、私がついているわずかな写真のなかにも、江の島や立川飛行場へ行つたときの記念写真に、私が初等科へ入学するまえから家にいた、カツという女中の顔が写っている。

私の生家は、人にいわせれば「日本でも屈指の由緒ある家柄」であつた。千家は大名でも公卿でもないが、家系をたどれば、遠く天照大神の第二皇子を祖先としている。

天照大神の第一皇子が天皇家につながり、第二皇子の天穗

日命（あめのほひのみこと）が千家家の初代なのだ。

『——血統を誇つてきた家が、天皇家のほかにもう一家ある。出雲大社の宮司である千家で、現在でも出雲地方の新聞には、元旦になると「謹賀新年 国造 千家——」という挨拶文がでるといふ。この地方の人たちは「神武さんより古いんや」という確信をもちつづけている。（略）——』

筑摩書房版『日本の百年』より

神話伝説を信じるとすれば、天穗日命は天照大神の命令をうけて、高天原から大国主命の統治する出雲へ使者に立つたのである。

「出雲地方を高天原にさしだすように……」

というのが、使者のおもむきであつた。

しかし、天穗日命は大国主命の勢威と徳望にすっかり心服して、いつかな高天原へ復命しようとしなない。気にかかつた天照大神は、様子をさぐらせるために白鳩を出雲にとばしたが、これを見た天穗日命はすぐさま弓をとり、大国主命の眼前で白鳩を射おとしました。つまり、天穗日命は高天原へかえる意志がないことを、明らかにしたわけ

である。

そこで、天照大神はやむなく軍勢を送り、出雲民族とたかかわせてこれをおさめた。大国主命は恭順の意をあらわしたが、命の二人の息子は最後まで抵抗してたかった。そして、一人は茨城県鹿島で、もう一人は長野県の諏訪でそれぞれ刀折れ矢つきで死んだ。

だが、天照大神は大国主命の徳望あることをみとめて、そのまま出雲にとどまらせたばかりか、壮大な宮殿をたてて命の邸宅とし、二人の息子を失った命のために、わが子の天穂日命をそばに仕えさせることにしたのである。いわば、懐柔政策といったところだが、天穂日命は大国主命の死後も高天原にかえらず、その宮殿に大国主命をまつて末永くみたまを守ろうとした。

これが出雲大社の発祥であり、天穂日命の子孫が代々世襲して、神官をつとめてきた——これが、千家家なのであった。

そういう家柄であったせいか、明治から昭和十年代までのあいだに、千家家を公爵にしようという話が三回ほどあったという。皇室をのぞけば、千家家ほど家系の古い家柄はないからという理由で、近衛文麿公などが昇爵を推進されたことがあるというのだ。神道が国教と見做されていた

時代であったから、実現の可能性もすこしはあったのだろう。そのころ、父は大政翼賛会の参与をしており、近衛公との接触もあったのかも知れない。そういえば、近衛公が荻外荘で自殺したとき、葬儀の祭主をつとめたのも父であった。また、維新の元勳三条実美公も、明治時代に昇爵を推挙されたことがあったと聞いた。

裏日本の片田舎にある出雲大社の神官を代々世襲してきたというだけで、家柄が古いからといっても、文武いづれにもなんの功績を残したわけでもないのだから、いわば時代がかつた骨董品に、にわかにも高値がついたというにすぎないと私は思っているが、とにかく、千家家とはそういう家であった。

島根県（出雲地方）のほうでは、いまでも千家家を御殿と呼んでいる。その御殿の門には、大の男が十人がかりでようやく持ちあげられるくらい大きなシメナワが飾ってあり、毎年正月になると、かつて出雲大社の神領であった村の人たちが、そろいの千家家の定紋いりの法被はろびをきて、えっさえっさとかついでくるのだ。シメナワは二本で、その一つは大社の本殿にかけられ、もう一本が千家家の門にかけられるのである。

父の青年時代まで、御殿には妻妾が同居していた。しか

も、当主の家族、その弟の家族というように、数世帯があつまつて大家族的な生活をしていたのだから、邸の広大なことといったら大変なものだった。

「夜番が家のまわりをひとまわりすると、たつぷり一時間かかる……」

とか、

「下男が朝起きてから、すべての室の雨戸をあけ終わると昼になり、昼食をすませて、また雨戸をしめ終わると夜になる……」

といったような途方もない話を、私は小さいころに聞いたことがあるが、それほどの誇張とも思えぬ邸であった。父の年譜を見ると「千家国造館」に生まれたと書いてあるが、ちょっとした住宅が十分建てられるくらい敷地をもつた中庭が、三つも四つもあるような家は、なるほど館やかたというにふさわしかったであらう。

この大邸宅のなかで、妾はつぎつぎに子供を生んだ。そして、自分の腹をいためたわが子から、名前を呼び捨てにされ、女中のようにあしらわれていたのだ。私の父の兄弟はたしか十一人だし、母のほうも十人くらいである。古い家系の家によくあるように、千家家でも近親結婚が多く、私の父母はいとこ同士であった。父の兄もまた、母の姉と

結婚している。

一言でいえば、神代以来三千年の因習と伝統のなかに、尊大にかまえている家——それが千家家であったといえようが、そういう家に生まれた私がどうして流浪と汚辱の十余年を送るようになったのかと、人は不思議に思うにちがいない。

だが、私は人にたずねられても答えなかった。警察の厄介になったとき、

「世が世なら、オレなんかお目通りもかなわなかったんだろうな……」

と、刑事に皮肉をいわれたこともあったが、私は黙っていた。

「家名をはずかしめて、申しわけないと思わないのか」と、何十回いわれたか知れない。祖父が司法大臣をつとめたことがあったので、中年以上の判検事や刑事は、千家という珍しい姓を知っている人もかなり多かったから、私はその都度ながながと説教をきかされたりした。

それでも、私はなぜ非行をくり返し、罪を重ねるようになったのかということを、頭にいわなかった。警察でも手をやいて父を呼びだしたりしたが、父はどんな場合にも出頭したことはなく、代わりに継母がくるのだった。

私は四つのときに、生みの母に別れていた。その事情も
おいおい書くつもりだが、刑事たちはごく単純に、継母と
私のもつれ——継母と継子の折り合いのわるさが非行の原
因になっているのではないかと推測したかも知れない。

そうだとすれば、それは間違っている。けっして、私と継
母のなかがしっくりいっていたとはいわないが、そんなも
のは、私の場合はとるにたりない理由であった。もともと
っと複雑な問題が、私の家にはいくつもあったのだ。

私がなにもいわないのに業を煮やした刑事が、

「名門には名門のなやみがあるとでもいうのかね」

どうせぜいたくな悩みだろうといわんばかりなのに無性
に反撥を感じながら、しかも、私は口をとぎしているほか
はなかつた。そして、出獄してから十余年もたつ今日まで
ひたすら、沈黙を守ってきたのである。

もちろん、それには、自分の無慚な過去を人に知られた
くないという気持ちがあったことは否めない。

「私は前科者です」

などと、むやみに触れまわる愚かものがどこにあるだろ
う。前科のあるほうが顔がきくというのは、やくざの世界
だけで、一般には、マイナスこそあれ、プラスになること
は一つもありはしない。

十数年まえの古傷は、いまでは完全に癒着しているが、
私はその傷の痛みを十分に知っているのだ。季節の変わり
目にする神経痛のように、ときどきふと思いだして、暗い
気持ちに沈むことだつてある。人には話したくない過去、
ふれられたくない傷なのだった。

だから、私は文筆家になって、ここ数年ほどいろいろな
書きものをして生計の資をえるようになってからも、過去
の恥ずべく愚かな体験を書いたことは一度もなかった。た
とえ、話だけにしても、汚れきつた十余年をあからさまに
したことはない。

幼いころの学友とのつきあいなどはまったく絶え、いま
だに親戚づきあいもされず、仕事のうえでの交友のほかに
知己というべき人の皆無にひとしい私が、なにをすき好ん
で醜悪な過去を語る必要があるだろうか。自分で自分のす
む世界をますますせばめていくような愚は、避けようとす
るのが当然であった。

しかし、どうやらこうやら立ち直ることができて、どん
底から必死の思いで這いあがって十余年をへたこのごろ、
私は思いきつてすべてを明らかにしてみようという考えを
もつようになったのである。その心境の変化をどう説明し
たらいいだろうか。

たとえば、町でいかれた恰好の愚連隊や少年少女をみかけると、私はかれらがいまだの程度に不良化しているか、このさき、どのように堕ちていくだろうかということが、まるで掌をさすようにわかるのだ。かれらの姿をみると、十余年まえ、あるいは二十年まえの自分をそこに見るような気がしてならないのである。得意そうに陰語まじりに喋っているのをきいても、人もなげな振舞いをみても、いかにも危なっかしくて、できることならかれらに近づいて、「おい、やめろよ」

と、肩を叩いてやりたいくらいである。

「いまにとりかえしのつかないことになるぜ」

と、いつてやりたいと思うのだが、それもなかなか実行はしにくい。

「おまえなんかの指図はうけねえよ」

といわれたら、もうそれっきりだし、あべこべに喧嘩を売られたりしたら、いまの私には、とても売られた喧嘩なら買ってやるうなどという勇氣はない。

それなら、いっそ、おこがましいことは承知のうえで、ありのままに自分の半生を打ちあけてみよう——私が書くところ思ったのは、つまり、こういう考えからであった。

そう考えてからも、私はずいぶんためらった。いまさ

自分の恥をさらす必要もあるまいと思った。人々の嘲笑と輕侮が目に見えるようである。それがわかっていながら、あえて書こうとするほどの理由がどこにあるるか——。

だが、一方では、私と同じような道を歩んでいる人、同じような道を歩こうとしている人たちに話しかけてみたいという気持ちがつよかった。いま、全国百八十カ所の刑務所とその支所には、ざっと七万人の受刑者がいるという。拘留所や少年院の収容者をあわせれば、おそらく二十万人に達するだろう。犯罪白書をみると、戦後の刑法犯の発生件数は年間百三十万件以下という年は一度もない。三十一年以降は、百四十万件を割った年もないのだ。

そして、検挙人員は年間平均五十五万人をかぞえ、犯罪発生件数がやや減少しつつあるここ数年をみても、毎年四万五千人ないし六万人の新受刑者が服役している。また、いわゆる非行少年として補導、あるいは検挙される二十才未満の男女は、年にざっと九十万から百万のあいだであるという。

私はそういう不幸な多くの人たちに、話しかけたいと思ったのだ。ただし、十数年まえまでしたい放題のことをして、大手をふって歩けない人間だった私が、とてもえらそうな口をきけないことはよく承知しているから、あり

のままに私の辿った道を話してみようと考えたのである。

ことわるまでもなく、私の話をどう受け取ってくれてもそれは結構である。

「なんて、バカな奴だろう」

「たいへんな悪党だったらしいな」

など、非難されても面罵されても、私は多分たえられるであろう。そして、もし、

「俺だったら、もっと早く立ち直ってみせる」

と思う人があつたら、望外の喜びである。他山の石にしかならない私の泥まみれの半生が、それなりに何かの役に立つものなら、私も安んじて告白することができそうだ。

2

私はいまでも新聞をひろげると、犯罪記事がまっさき目につく。犯人の名前をみて、前科何犯、何某とあるのをみると、私の知っている男ではないだろうかと思ひ、運わるく知っている男だったりすると、わがことのように暗いおぞましい気持ちがある。十七、八才のときから感化院、少年院、拘留所、刑務所と転々した私だから、記憶に残っている名前も少なくない。それが残忍な殺人を犯したり、指名手配になつたりしていることがわかると、

「なぜ、あれから堅気にならなかったのだろう」

と考へてしまうのだ。この俺だつて立ち直ることができたのに——と思わずにはいられないのである。

立ち直ることは、たしかに容易ではないかも知れない。

あいつは前科者だとうしろ指さされて、どんなにか辛い思いをすることもあるし、たとえ、同情すべき理由があつても、誰も同情はしてくれないのが世間というものだ。罪を憎んで人を憎まずというが、世間一般がそういう考えをも

っているとはけっしていえないのだ。

しかし、自業自得、因果応報で、自分勝手にどん底におちこんだのだから、自分で這いあがろうと努力しなければ駄目である。一年間、どん底であがき暮らしたのなら、這いあがるのに二年の努力をするのだ。二年間、どん底でのたうちまわっていたのなら、四年でも五年でも頑張れるだけ頑張るのだ。世間はその努力がほんものであることがわかれば、やがて手も貸してくれるだろうし、力にもなってくれるだろう。法の裁きが一年なら、世間の裁きは二年だと覚悟することだ。あわせて三年のあいだ真面目に努力したら、やがて世間も仲間入りを許してくれるようになるにちがいない。

新聞の投書欄に「刑余者を世間はあたたかく迎えてほしい」などという、刑余者じしんの投書がでていることがある。かつて私もそのような投書をしたことがあるが、ずいぶん手前勝手な話だといまでは反省している。世間の迷惑になるようなことをし、害毒を流しておいて「あたたかく迎えてくれ」といったって、それはムシがよすぎるというものだ。

さて、私がどんな罪を犯したのか——それは、破廉恥な罪をいくつも重ねたとだけで、ここに詳しくは書かない。

破廉恥罪というと、窃盗、強盗、詐欺、恐喝、殺人傷害、暴行、その他いろいろあるが、どれが良くてどれが悪いということはない。刑の軽重のちがいはあっても、罪にかわりはない。とにかく、私が汚辱の十余年のあいだに犯した罪は、さまざまの罪名がついているし、詳しく書いていたらかぎりがないのだ。東京都内だけでも、淀橋、麩町、上野、麻布、四谷などの各署で取り調べをうけたことがあるくらいだから、相当な悪玉であったことは間違いない。感化院、少年院、拘留所、刑務所——この辺になると、何回出入りしたかわからないような、箸にも棒にもかからない男であった。

そのために、私が二度目の入獄をしたのは、十五年まえの十一月だったと思う。前刑を終えて出所してから、たった三ヵ月後のことであった。

小菅の東京拘留所の中門を一步はいったとたんに、「あれっ、なんだ、おまえ、千家じゃないか！」

と、私は顔見知りの看守に声をかけられて、それは逮捕されたときから予期していたことながら、

「ああ、バカだった……」

つくづく自分が情けなかったが、もはやあとのまつりである。

「おまえ、いつ、出たんだっけな」

「八月です」

「八月だあ？ この大バカ野郎！」

看守は眼をむいて私をにらみつけた。

「貴様あ、娑婆へなにしに行つたんだ。小便しに行つただけか」

「申しわけありません」

なんといわれても返事のしようがない。

「図書夫なんて、楽な仕事だったのがいけないんだな。刑務所を甘くみてやがるんだらう。こんどは便捨夫（肥汲み）でもやれー」

河上肇博士の獄中記をみると、刑務所の作業のうち、図書夫の仕事ぐらい楽で融通のきくものはないという意味の文章があるが、じっさいその通りなのであった。

受刑者と被告に看読書籍を貸与し、破損した書籍を修理し、また、被告に差し入れされた図書を検閲するなどが図書夫の仕事だったが、それはもともと自由のきく仕事であるばかりか、つねに想像以上の役得があった。

被告でも受刑者でも、図書夫からなるべく面白い本を借りようとするにはつけ届けが必要だという、まことに簡単なギブ・アンド・テイクの考え方が、浸透しているからで

ある。

戦前からある看読書籍はジョン・パンヤンの「天路歷程」や鈴木大拙、高島米峰らの宗教書、修養書ばかり、文学書といえは蘆花の「思ひ出の記」ぐらいのものだったが、戦後は世評の高い小説などもどしどし購入されていた。

だから、それらの面白い本を借りようとする被告は、差し入れのゴム裏ぞうり、煉り歯みがき、歯ブラシなどの日用品や、菓子、果物のような食料品を、図書夫の望みにまかせてプレゼントするし、受刑者は受刑者で、機織の第一工場では新品のシャツや褲を、製靴の第七工場なら革ぞうりを、洋裁の第九工場が帽子を——というように、図書夫の身のまわりには、常に新しい品物が山積するありさまであった。

私をふくめて四人の図書夫は、ほとんど競争のように身ぎれいにし、受刑者最高のぜいたくをしたものである。

給与の飯には虫がはいっているの、ほんのお座なりにしか箸をつけず、もっぱら被告からもらったパンにたっぶりバターをつけて喰い、被告に差し入れられた雑誌にさも看読書籍らしく、迷彩のカバーをつけて舎房にもちかえつて、菓子や飴を頬張りながら読みふけったりしていた。

それに、なによりもありがたかったのは、図書夫には検

身がないことだった。検身、それこそは、受刑者をして、
「ああ、懲役だなあ」

と、そのたびごとに嘆かせるものなのだ。受刑者はこれをカンカン踊りといっていたが、それは毎日朝夕の二回行なわれる一種のハダカ行列であった。朝、舎房から工場へ出役するときと、夕方、工場から帰房するときの二回、犯則品を所持していないかどうかを調べるために行なわれるのだ。

煙草やマッチはもちろんのこと、逃走を企てて糸鋸やヤスリなどを舎房に持ちこもうとするものも、ときおりあるので、検身は一日もゆるがせにできない行事であった。

——そのとき、受刑者は身に一糸もまとわぬ素っ裸である。帰房の場合でいえば、まず第一の更衣室に作業衣をぬぎ禰までとって、舎房衣が置いてある第二の更衣室まで全裸のまま、十メートルほど歩かなければならないのだが、その途中、看守が立っているところまで進むと姓名を名乗り、両手をバンザイのように高くあげてみせるのである。

掌はキューピーのように五指をひろげてみせ、指の間に犯則品をかくしていないことを証明する。姓名をはっきり名乗るのは、口中に異物をふくんでいない証拠であり、手を高くあげるのは腋のしたに、また活発にあるくのは股間

に、それぞれ何もかくしていないことをしめすためなのだった。

このはなはだ異様な裸行列は、いかに厳冬のさなかとはいえども、絶対に免除されなかつた。木枯しが吹きすぎ、あるいは吹雪が舞い乱れる朝夕でも、火の氣一つないコンクリートの床のうえを、全裸で歩かねばならない。果進廻遇令で一級になり、浅葱いろの囚衣のかわりに霜ふりの服を支給されている古参囚でも、この検身だけは免れえないのである。

それほどきびしい検身をやっても、煙草やマッチ、鉛筆のような犯則品を巧みに舎房に持ちこむのだから、受刑者のそういう面の才能はたいしたものだが、とにかく、検身はいわば受刑者の業のようなもので、被告でいるあいだは笑い話ですむが、いざ刑期がきまつて受刑者になると、
「ああ、またカンカン踊りをやらされるんだ……」
と、誰もがあきらめたように眩くのだ。

初犯の受刑者は、たいていこの検身で度胆をぬかれた。全裸で看守のまえまで行きながら、あわてて更衣室にかけもどったりする者もあつたし、せまい更衣室のなかで歩きかたを練習する者もあつた。

いや、実は私がそれだったのだ。私は図書夫になるまえ

の数カ月を、第一工場の事務担当者としてすごしたが、検身ぐらいいやなものではなかった。もし、誰かに代わってもらえるものなら、代わってくれる人の洗濯ものを、一切ひきうけてもいいと思つたほどである。だが、もちろん、代理が許されるような性質のものではない。

裸になつて歩いてみると、縮みあがつた股間のものが、前後左右にぶらぶらゆれる。足は前へすすむのに、それは前後にゆれるだけでなく、左右にも時計の振り子のようにゆれるのだ。得体のしれない小動物がこびりついているように、歩調にあわせてゆれるいやらしさは、まったくやりきれなかった。

しかし、検身に際しては、必ず両手をあげなければならぬ。どんなにいやだと思つても、やらなければならぬのだ。

誰しもこの奇妙な裸行列には嫌悪を感じるとみえて、受刑者は馴れるにしたがつて、ことさら活発に看守のまえにとびだしていった。どうせ免れえぬものなら、まっさきに検身をうけてしまったほうがいい、というわけである。

「そんなに見たけりゃ、いくらでも見せてやるぜ！」などと、更衣室で看守に悪態をついてパツと飛びだしていく。看守のまえまで行くと、手をあげるまえに、パンパ

ンと威勢よく拍手を打つ者もあった。

「ありゃあ、おまけだよ」

そうでもしなければ、まったく、自分がやりきれないのである。カンカン踊りというのは、戦前は一尺の高さに渡してある棒を、全裸のまま飛びこえさせたのだそうで、そのときの惨めつたらしい恰好から生まれたという刑務所用語なのだが、いかにも受刑者の自嘲がこめられた陰語であった。

いよいよ服役ときまつて、どこかの刑務所へ移送されることになる。

「カンカン踊りはどうだろうな。敵しいんじやかなわねえな」

と誰かがいいだす。刑務所によつては、ものすごく敵しいところもあるからで、それでなくても裸行列の辛さは身にこたえた。

鉄格子のはまった窓ごしに雪をながめ、唇をむらさき色にした受刑者が、凍らんばかりのコンクリートの床を蹴はたしでふんで、検身をうける——朝から夕方まで更衣室に置きっぱなしの冷たい舍房衣をきて、火の気のない監房へ送りこまれるというのは、自業自得とはいえ惨めなものだった。そんなときだけ、

「ああ、因果応報とはよくいったもんだ。もう金輪際わるいことはしねえぞ……」

と、受刑者はそう言い言いしたし、私もつくづく、もうわるいことはすまいと思つたものである。

だが、私は図書夫に転業すると、その悲しみをケロッと忘れてしまったのだ。

図書夫は受刑者の作業賞与金の計算をする計算夫、医務課の看病夫、戒護課、領置課の雑役などとともに中央区に所属していて、いずれも工場受刑者の羨望のまよになつていた。

中央区の三、四十人の受刑者は、看守の仕事を補助するような作業だったから、高校卒業ていどの学歴があり、しかも、受刑者としては、おおむね信用しうると目されたものが選ばれていたが、最大の魅力は検身のないことと、仮釈放の率が工場区よりも良いということであった。

それだけに、中央区に所属する者は、千人からいる工場区の受刑者を下風に見るような傾向があったが、自分では気づかぬことながら、私にもそういう気持ちひそんでいたのではなかつただらうか。

もし、再犯でふたたび入獄しても、ほとんど、前刑で指定された作業にまわされるといふ周囲の実例が、

「なあに、またはいったにしたって、どうせ中央区でのんびりやれるんだ……」

という、ひとりよがりな甘ったれた考えを、無意識のうち心の底に植えつけていたのだろうか――。

出獄わずか三ヶ月で逆もどりの私は、ついこの間まで同房で暮らしていた中央区のだれかれに、

「なんだ、ずいぶん早いな」

「こんどは（犯罪は）なんだい」

などとかかわれて、悪戯を咎められている子供のよう
に神妙であった。